

# 道路標識・道路標示

規制標識 P.5~

指示標識 P.30~

警戒標識 P.35~

案内標識 P.37

補助標識 P.38

標識でないもの P.39

規制標示 P.40~

指示標示 P.44~

標示でないもの P.47



神戸ドライバースサポート

神戸・芦屋・西宮 ベーバードライバー出張教習 企業向け研修・講習

# 標識・標示とは

## 標識とは

交通規制などを示す標示板



← **本**標識

← **補助**標識



規制標識

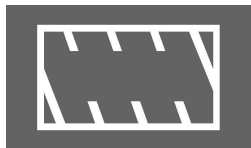
指示標識

警戒標識

案内標識

## 標示とは

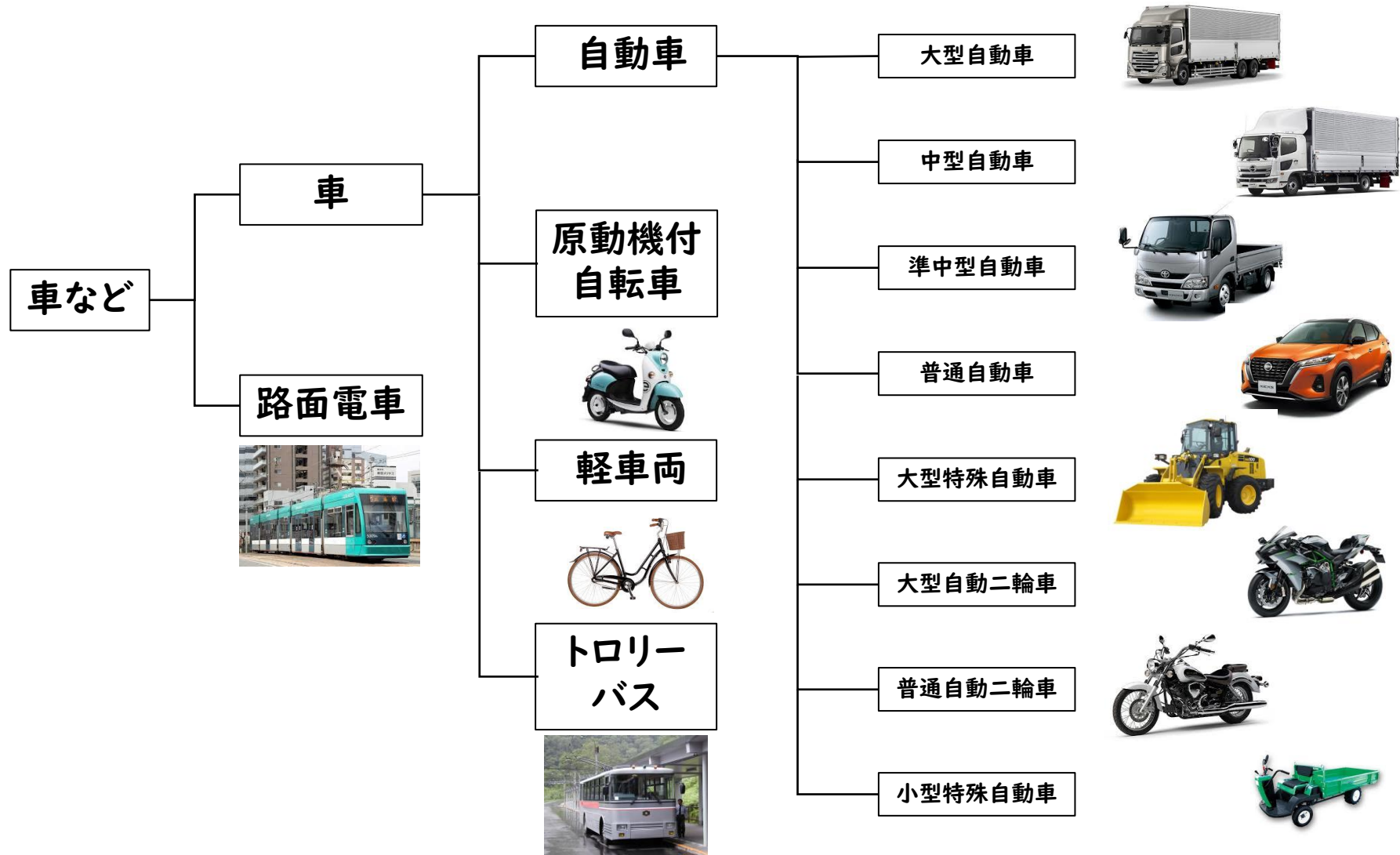
路面に示された線や記号、文字



規制標示

指示標示

# 車と自動車の違い



# 数量に関する表現の意味

「**以上・以下・以内**」は、その数字を**含みます**

例	50以上	50, 51, 52, 53...
	50以下	50, 49, 48, 47...
	50以内	50, 49, 48, 47...



「**以**」という漢字を用いているときは  
その数字を「**含む**」と覚えてください

「**超える・未満・達しない**」は、その数字を**含みません**

例	50を超える	51, 52, 53, 54...
	50未満	49, 48, 47, 46...
	50に達しない	...46, 47, 48, 49

# 主な規制標識

特定の交通方法を禁止したり  
 特定の方法に従って通行するように指定したりするもの

## 通行止め



全ての交通が通行できません



歩行者も通行できません



## 車両通行止め



車は通行できません



歩行者は通行できます





## 車両進入禁止



車はここから進入できません



自転車も進入できません



ただし、ほとんどの場合、補助標識により  
自転車は進入できるようになっています

## 二輪の自動車以外の自動車通行止め



自動車は通行できません

ただし、大型自動二輪車、  
普通自動二輪車は通行で  
きます



「自動車」に含まない原動機  
付自転車と軽車両も通行で  
きます



## 大型貨物自動車等通行止め



車両総重量8,000kg以上  
最大積載量5,000kg以上  
の貨物自動車と**大型特殊自動車**  
は通行できません



Point!!

全てのトラックが通行できない  
ではありません



## 特定の最大積載量以上の貨物自動車等通行止め



補助標識に示されている  
最大積載量**以上**の貨物自  
動車と**大型特殊自動車**は  
通行できません



Point!!

この場合は3,000kg以上



## 二輪の自動車・原動機付自転車通行止め



大型自動二輪車、普通自動二輪車（側車付を除く）と原動機付自転車は通行できません



側車付とは



資料元：株式会社サクマエン지니어リングウェブサイト



## 車両（組合せ）通行止め



自動車と大型自動二輪車、普通自動二輪車、原動機付自転車は通行できません



側車付も通行できません



この「車両通行止め」との違いとして  
軽車両は通行できます



## 自転車通行止め



自転車は通行できません



## 自転車以外の軽車両通行止め



荷車やリヤカーなどの軽車両は通行できません



自転車は通行できます

## 軽車両通行止め



全ての軽車両は通行できません

## 大型乗用自動車等通行止め



乗車定員11人以上の  
乗用自動車は通行でき  
ません

## 危険物積載車両通行止め



火薬類、爆発物、毒物、劇物  
などの危険物を積載した車  
は通行できません



## 指定方向外進行禁止



(右折禁止)



(右左折禁止)



(左斜めの道路  
への左折禁止)



(標識の右側  
を通行禁止)

車は矢印の方向にだけ進行できます



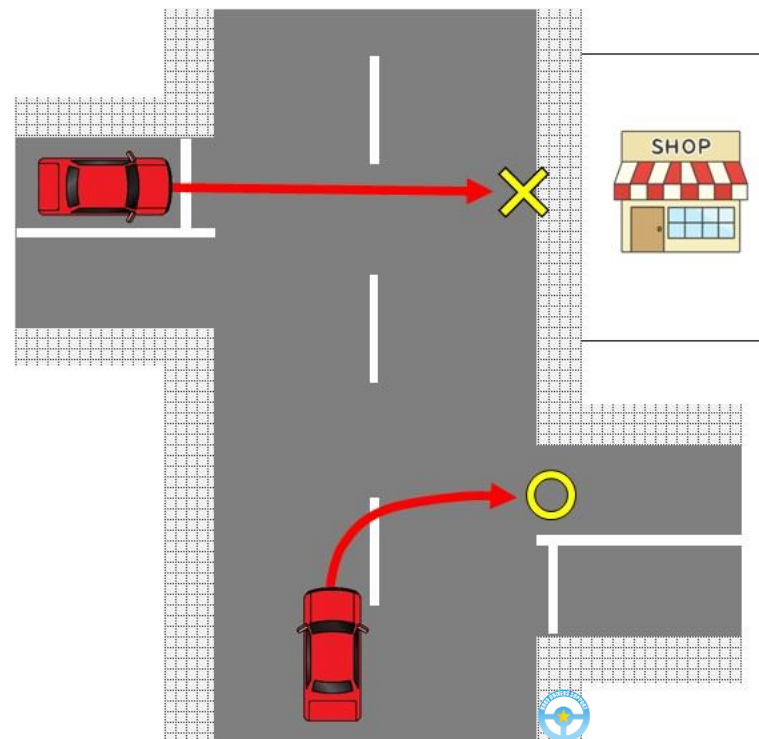
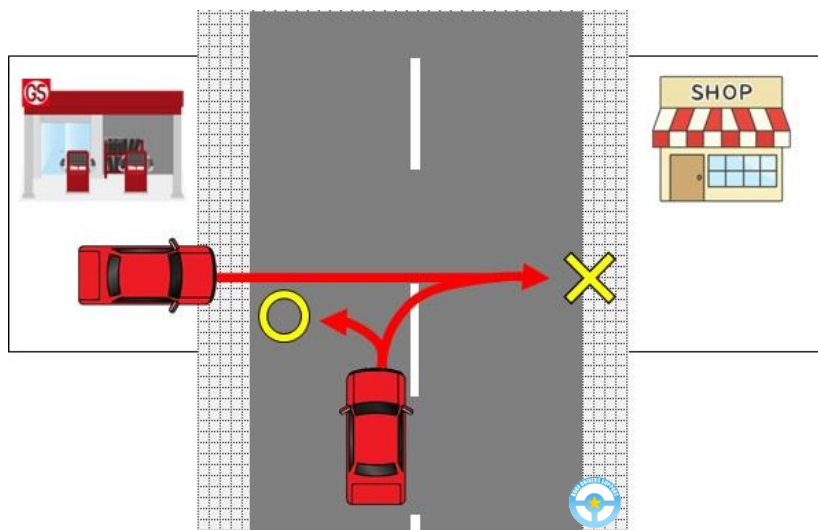
## 車両横断禁止



車は横断してはいけません



道路外の場所に横断して進入することを禁止しています



右折は禁止されていません

## 転回禁止

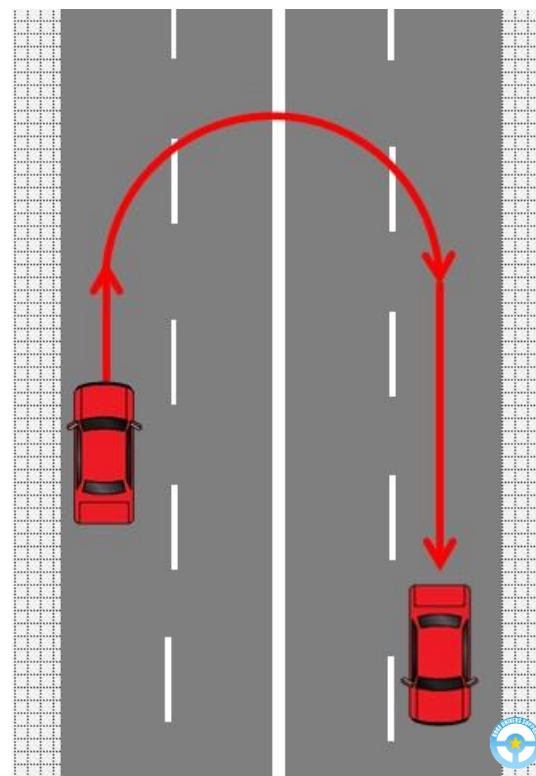
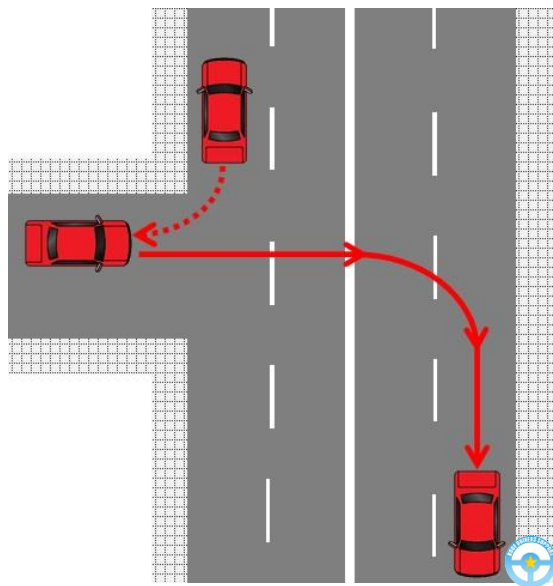


車は転回してはいけません



スイッチターンも禁止となります

スイッチターンとは…



転回とは

いわゆる「Uターン」のことです



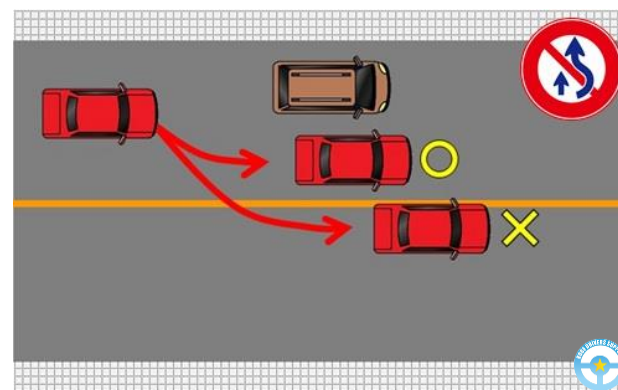
## 追越しのための右側部分はみ出し通行禁止



車は追越しのために道路の  
右側部分にはみ出して通行  
してはいけません



はみ出さなければ追越してきます



## 追越し禁止

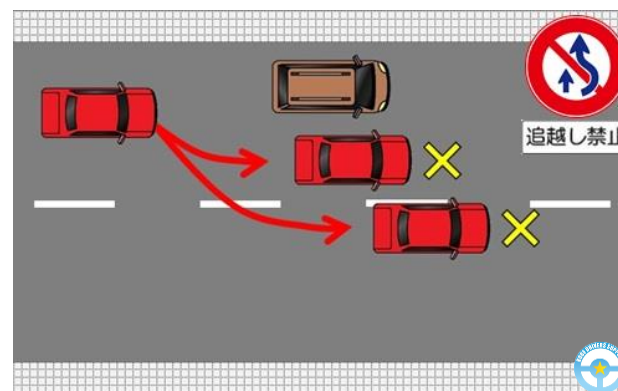


追越し禁止

車は追越ししてはいけません



はみ出すはみ出さないにかかわらず  
追越してできません



## 駐停車禁止



車は駐車や停車してはいけません

## 駐車禁止



車は駐車してはいけません

### 駐車とは

#### ①車が継続的に駐車すること

- ・客待ち荷待ち
- ・5分を**超える**荷物の積みおろし
- ・故障
- ・その他の理由

#### ②運転者が車から離れていて、すぐに運転できない状態で停止すること

### 停車とは

#### 駐車以外の車の停止をいう

- ・人の乗り降りのための停止
- ・5分**以内**の荷物の積みおろし
- ・運転者が車から離れない停止
- ・運転者が車から離れていても、すぐに運転できる状態での停止



Point!!

人の乗り降りのための停止には、時間制限がありません

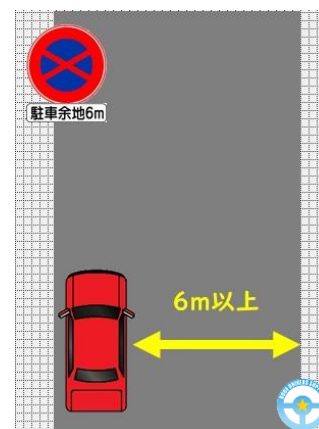
## 駐車余地



車の右側に補助標識に示されている余地がとれないときは、駐車してはいけません



「道路の幅が6m」ではありません



## 時間制限駐車区間



車が駐車できる時間を制限した区間であることを示します



この区間には、必ずパーキング・メーター又はパーキングチケット発給設備が設置されています



## 高さ制限



地上からの高さが標示板に示されている高さを超える車は、通行してはいけません



Point!!

「荷台からの高さが」ではありません

積載した荷物の高さを含みます



## 重量制限



車両総重量が標示板に示されている重量を超える車は、通行してはいけません



Point!!

「最大積載量が」ではありません

## 最大幅



横幅が標示板に示されている幅を**超える**車は、通行してはいけません



積載した荷物の幅を含みます

## 大型自動二輪及び普通自動二輪二人乗り通行禁止



大型自動二輪車・普通自動二輪車**(側車付を除く)**は、二人乗りをして通行してはいけません



## 最高速度



自動車と路面電車は、示されている速度を超えて運転してはいけません

原動機付自転車とロープなどで他の車を牽引している自動車は、法定速度

法定速度以下の速度が示されているときは、示されている速度を超えて運転してはいけません

## 最低速度



自動車は、示されている速度に達しない速度で運転してはいけません

## 法定速度

自動車は60km/h



緊急自動車を緊急用務で運転するときは80km/h

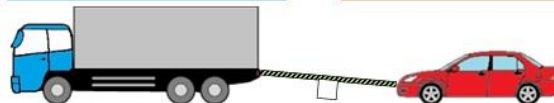


原付は30km/h



故障車の倍以上の車両総重量

車両総重量が2,000kg以下



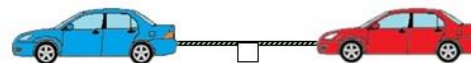
40km/h

125cc以下の普通自動二輪や原付



25km/h

それ以外



 30km/h

## 自動車専用



高速自動車国道又は自動車専用道路であることを示しています

## 自転車専用



自転車の通行の安全と円滑を図るために、普通自転車以外の車と歩行者の通行を禁止しているところです

## 自転車及び歩行者専用



自転車と歩行者の通行の安全と円滑を図るために、普通自転車以外の車の通行を禁止しているところです

## 歩行者専用



歩行者の通行の安全と円滑を図るために、車の通行を禁止しているところです



小中学校の近くの通学時間帯に規制されていることが多い

## 専用通行帯

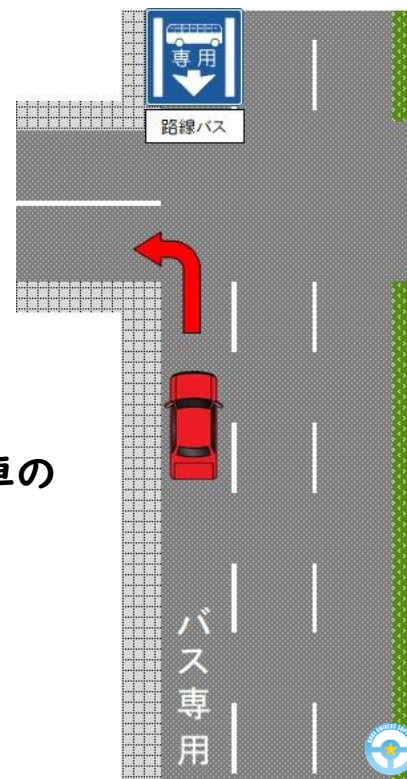


標示板に示されている車の専用  
の通行帯であることを示していま  
す

## 進行方向別通行区分



交差点で進行する方向別の車の  
通行区分を示しています



### 通行できる車両

- 1 指定された車  
この場合は、路線バス

(1番左側の通行帯の場合)

- 2 原動機付自転車
- 3 小型特殊自動車
- 4 軽車両

例外的に

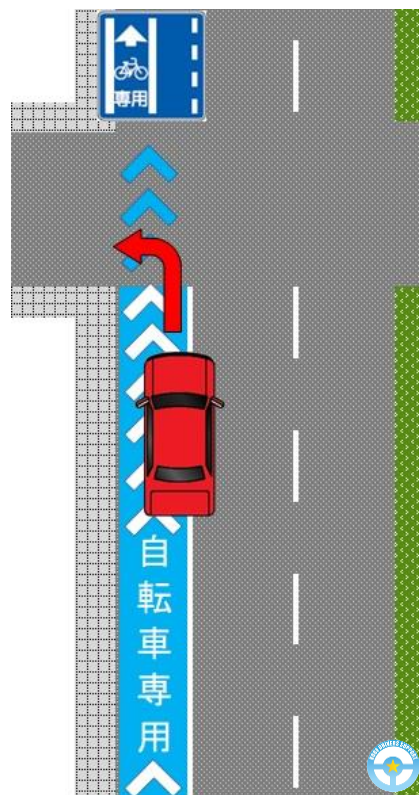
- ・右左折する為
- ・工事などでやむを得ない場合

は、他の車も通行できます

## 普通自転車専用



普通自転車の専用の通行帯  
であることを示しています



- ・右左折する為
- ・工事などでやむを得ない場合

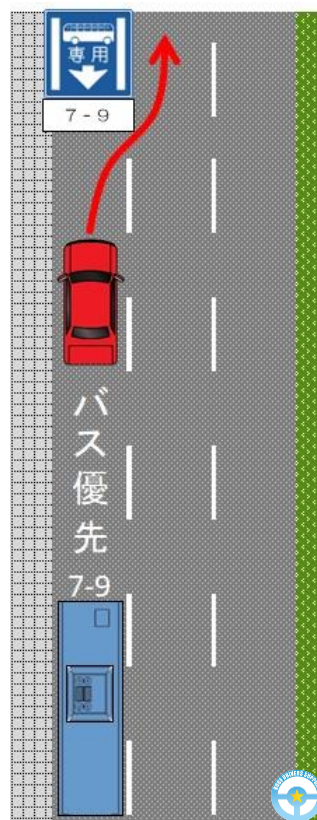
は、他の車も通行できます



## 路線バス等優先通行帯



路線バスなどの優先通行帯であることを示しています



### 通行できる車両

- 1 路線バスなど
- 2 路線バスなど以外も通行可能

### (優先される車)

- ・路線バス
- ・通学・通園バス
- ・公安委員会指定バス

以下のルールを守ってください

優先される路線バスなどが接近してきた場合は速やかに通行帯から出なければなりません

渋滞などで出られなくなるおそれがあれば、はじめから通行帯を通行できません

## 原動機付自転車の右折方法（二段階）




原動機付自転車は、交差点で右折するとき、交差点の側端に沿って通行し、二段階右折をしなければなりません

## 原動機付自転車の右折方法（小回り）



原動機付自転車は、交差点で右折するとき、あらかじめ道路の中央（一方通行路では右端）に寄って右折しなければなりません

## 二段階右折しなければならない場合

- ① **交通整理**の行われている、標識のある道路の交差点
  - ② **交通整理**の行われている、同一方向に三つ以上の車両通行帯がある交差点
-  ②の場合、**標識がなくても**二段階右折をしなければなりません

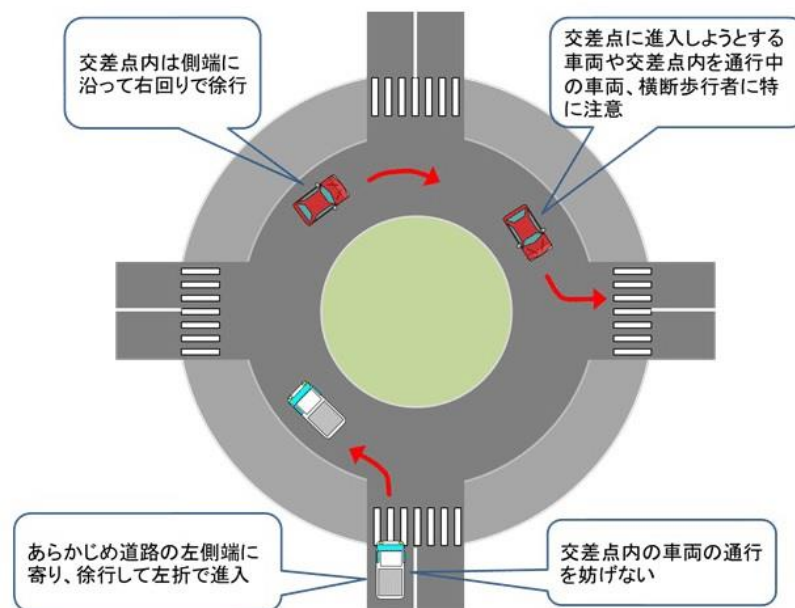
夜間などに点滅信号に変わる交差点では標識があっても小回り右折することになります



## 環状の交差点における右回り通行



環状の交差点であり、車は右回りに通行しなければなりません



警視庁ウェブサイトより



Point!!!

「止まれ」ではなく、「ゆずれ」となっていることが特徴です

## 警笛鳴らせ



車と路面電車が、警音器を  
鳴らさなければならない**場  
所**であることを示しています



標識のところで鳴らします

## 警笛区間



車と路面電車が、警音器を  
鳴らさなければならない**区  
間**であることを示しています



区間内の見通しの悪い

- **交差点**
- **曲がり角**
- **上り坂の頂上**

で鳴らします

## 徐行



車と路面電車は、徐行しなければなりません

## 一時停止



車と路面電車は、停止線の直前（停止線がないときは交差点の直前）で一時停止しなければなりません



## 歩行者通行止め



歩行者は通行してはいけません



## 歩行者横断禁止



歩行者は横断してはいけません



# 主な指示標識

特定の交通方法ができることや  
道路交通上決められた場所などを指示するもの

## 並進可



普通自転車は、2台並んで  
通行することができます



Point!!

自転車道の整備が進み、ほとん  
ど撤去されて残っていない

滋賀県野津市野田  
やなむねサイクリングロード



Googleマップでは2022年10月には撤去されています

## 軌道敷内通行可



自動車は、軌道敷内を通行  
することができます

## 駐車可



車は駐車することができます

## 停車可



車は停車することができます



## 標章車専用駐車可・停車可



標章車専用



標章車専用

年 月 日	
専用場所駐車標章	
登録(申請)番号	見 本
<small>第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号 第14号 第15号 第16号 第17号 第18号 第19号 第20号</small> <small>道路交通法第45条の2第1項 第2号 に該当</small>	
栃木県公安委員会 印	

標章車に限り駐車・停車することができる区域・場所に駐車・停車するときは、普通自動車の前述(前述がラフがある場合は、その時期)の思ひやすい箇所に、この面に表示された車種が前方から見やすいように掲示してください。

標章イメージ

専用場所駐車標章を申請した方のみ

## 専用場所駐車標章の申請ができる方

1. 70歳以上の方
2. 聴覚障害のあることを理由に、普通自動車対応免許に条件が付されている方
3. 肢体不自由であることを理由に、普通自動車対応免許に条件が付されている方
4. 妊娠中または出産後8週間以内の方



警察署で申請できます

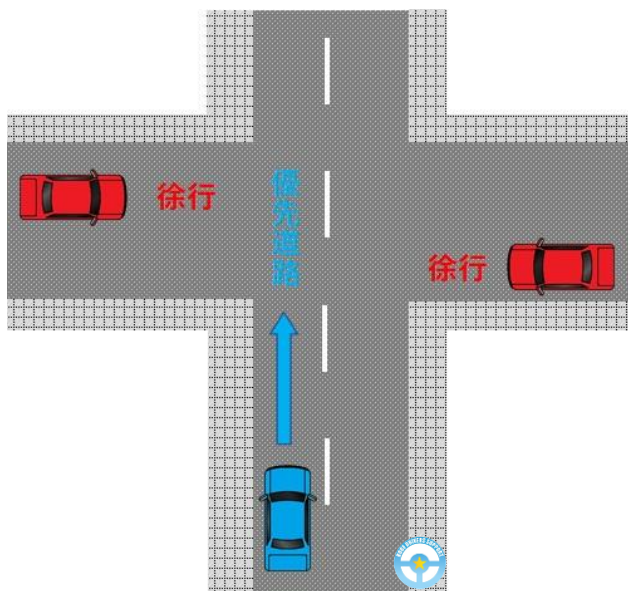
## 優先道路



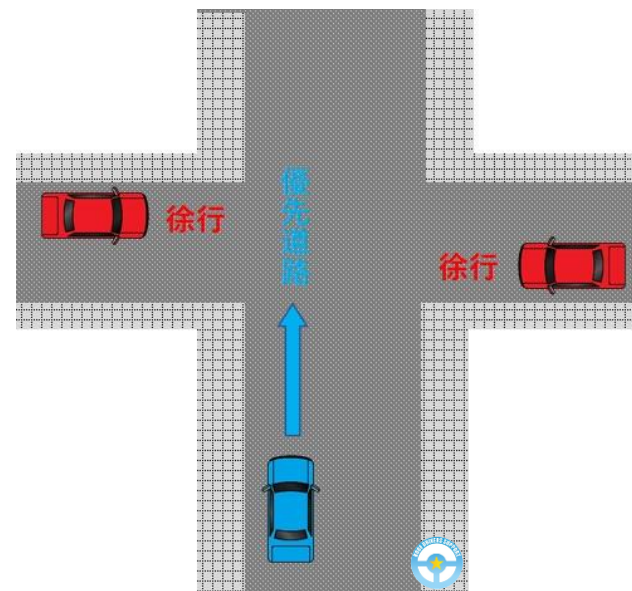
優先道路であることを示しています

### 標識などが無いとき

交差点の中まで中央線の標示がある道路



道幅が明らかに広い道路



## 横断歩道



横断歩道であることを示しています

## 自転車横断帯



自転車横断帯であることを示しています

## 横断歩道・自転車横断帯



横断歩道・自転車横断帯であることを示しています



## 安全地帯



安全地帯であることを示しています  
車は通行してはいけません

## 富山大学前駅



## 規制予告



標示板に示されている交通規制が前方で行われていることを示しています



# 主な警戒標識

道路上の危険や注意すべき状況などを前もって  
道路利用者に知らせて注意をうながすもの

ロータリーあり



すべりやすい



車線数減少



踏切あり



動物が飛び出すおそれあり



幅員減少



学校・幼稚園・保育所等あり



路面凸凹あり



道路工事中



上り急勾配あり信号機あり下り急勾配あり落石のおそれあり松の木注意横風注意その他の危険

# 主な案内標識

通行の便宜を図るために、地点の名称や方面、距離などを示すもの

緑色は高速道路、青色はそれ以外の道路に用いられます





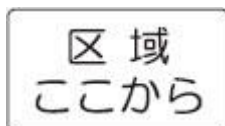
# 主な補助標識

本標識が示す交通規制について、規制の理由を示したり、規制が適用される時間や曜日、自動車の種類などを特定したりするもの

## 始まり



ここから



区域  
ここから



## 日・時間



日曜・休日を除く

8-20



軽車両を除く  
日曜・休日を除く  
7.30-9

## 区間内



区内

## 車両の種類



原付を除く

大貨

小二輪



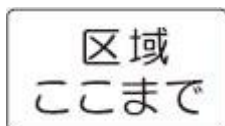
原付を除く  
23-5



## 終わり



ここまで



区域  
ここまで





# 主な標識令による標識でないもの

## 左折可の標示板



## パーキングチケットの発給機 があることを示す表示板



## 指定消防水利の標識



## 車輪止め装置取付け区間 であることを示す表示板



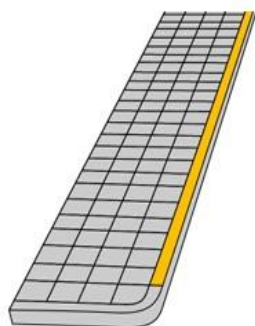
# 主な規制標示

特定の交通方法を禁止したり、指定したりするもの

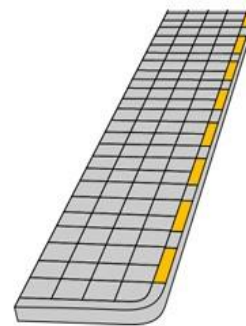
## 転回禁止



## 駐停車禁止

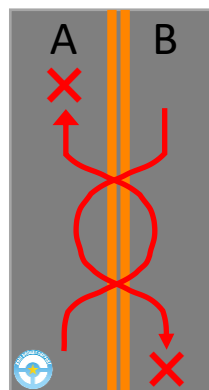
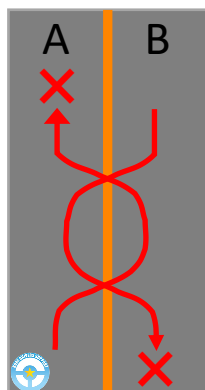


## 駐車禁止

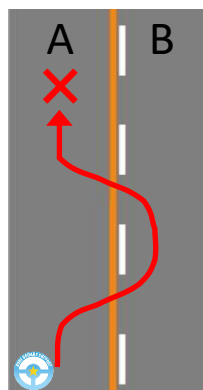


## 追越しのための右側部分はみ出し通行禁止

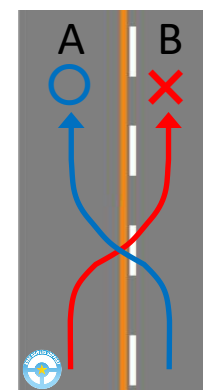
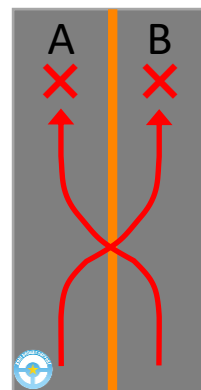
両側を禁止



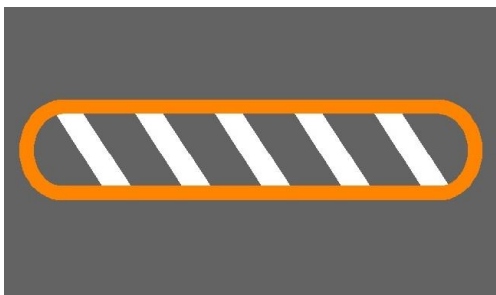
片側を禁止



## 進路変更禁止



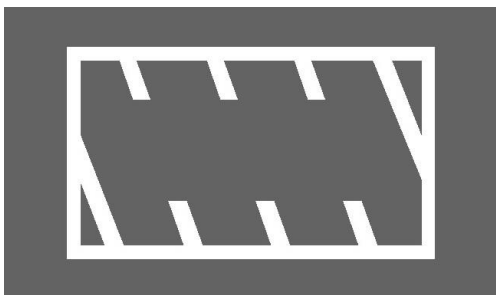
## 立ち入り禁止部分



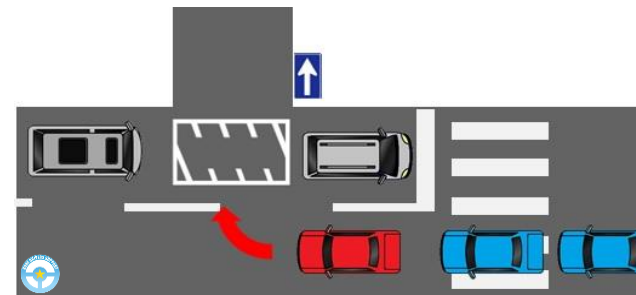
危険を避けるためやむを得ない場合でも、中に入ってはいけません



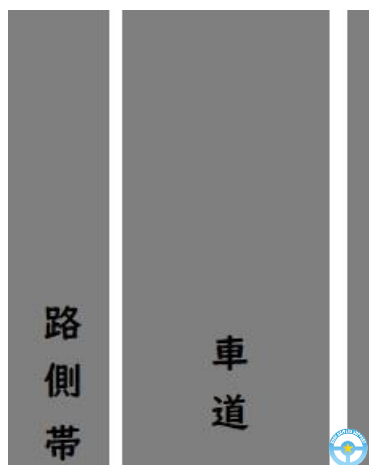
## 停止禁止部分



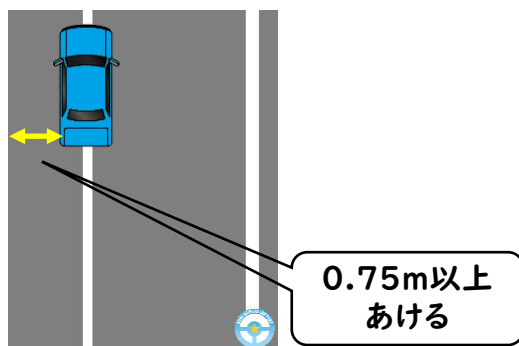
前方の状況により、この標示の中で停止し、動きがとれなくなるおそれのあるときは、この中に入ってはいけません



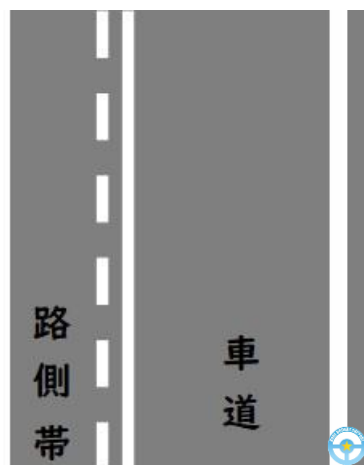
## 路側帯



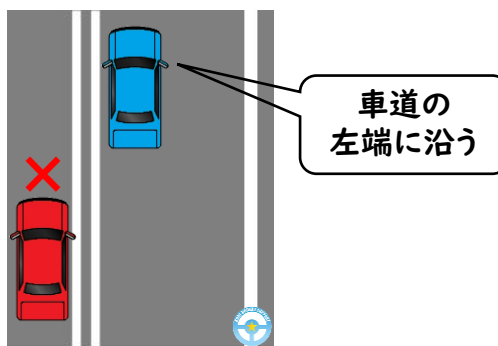
路側帯の幅が広い場合で車の左側を0.75m以上あけることができれば、中に入って駐停車できます



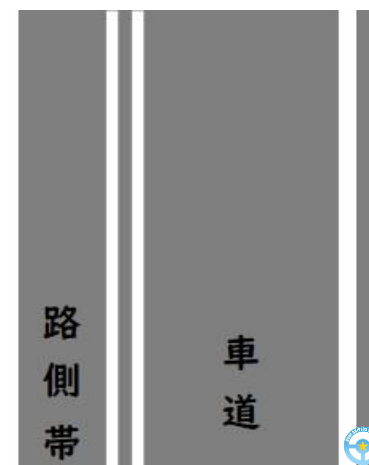
## 駐停車禁止路側帯



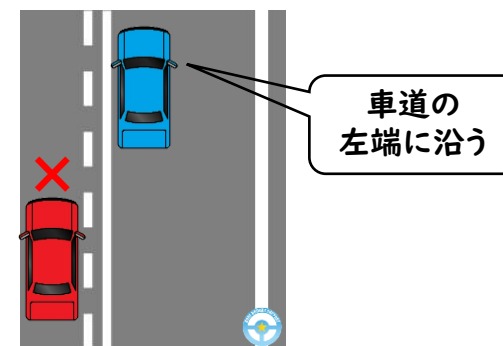
路側帯内に駐停車してはいけません



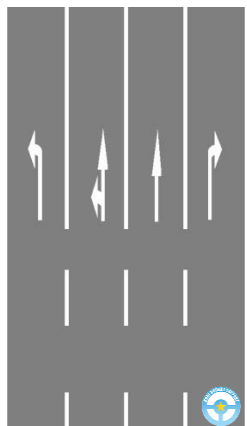
## 歩行者用路側帯



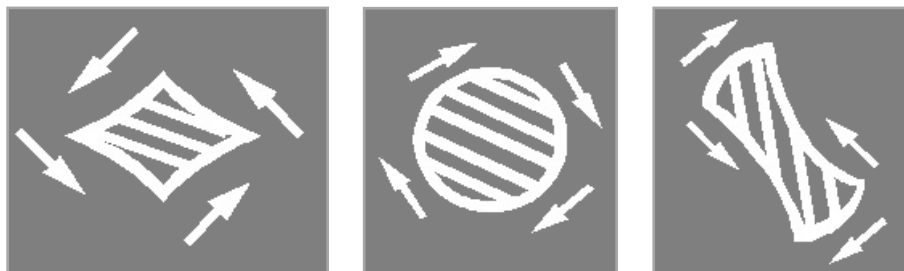
路側帯内に駐停車してはいけません



## 進行方向別通行区分



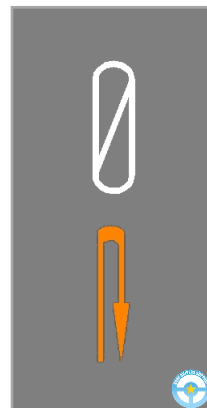
## 右左折の方法



## 普通自転車の交差点進入禁止



## 終わり





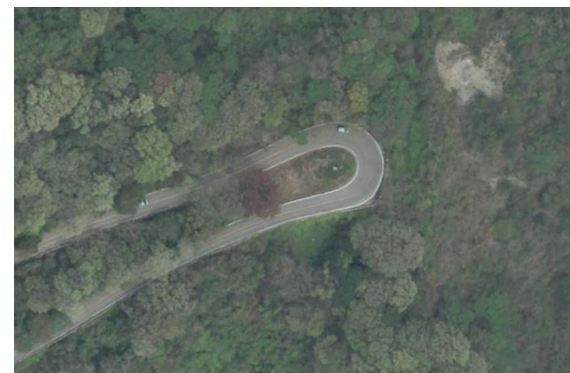
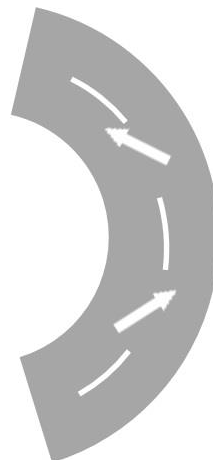
# 主な指示標示

特定の交通方法ができることや、道路交通法上決められた場所などを指示するもの

## 自転車横断帯



## 右側通行



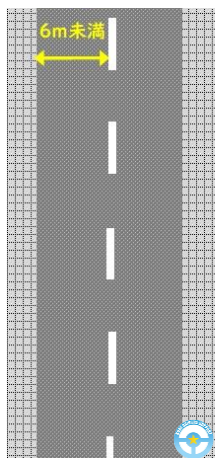
以前は西宮市の蓬莱峡に存在したが  
現在は標示されていない

## 進行方向

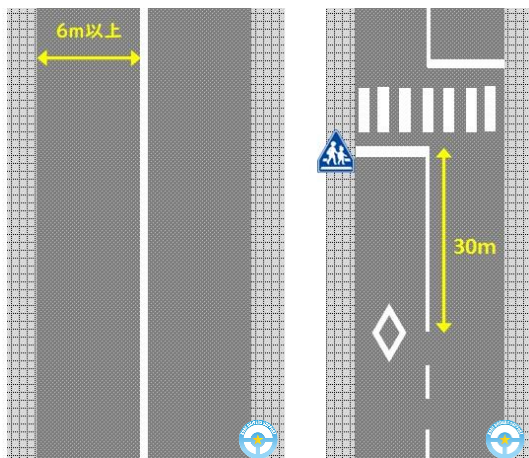


## 中央線

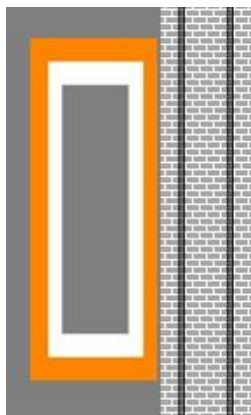
波線



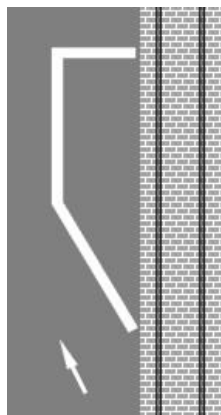
実線



## 安全地帯



## 路面電車停留場

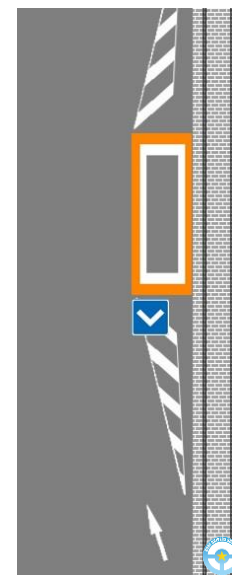


## 安全地帯又は路上障害物に接近

片側に避ける場合



両側に避ける場合



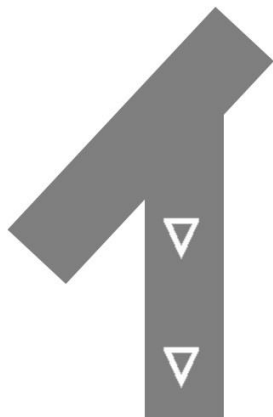
## 横断歩道又は自転車横断帯あり



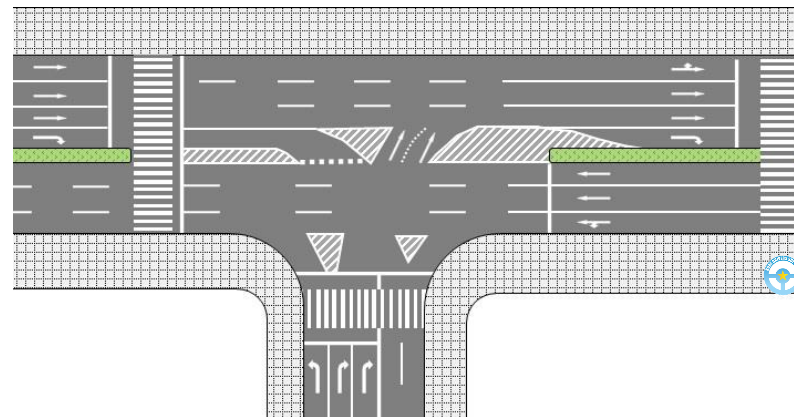
Point!!

横断歩道等の30m手前と  
50m手前に示されています

## 前方優先道路

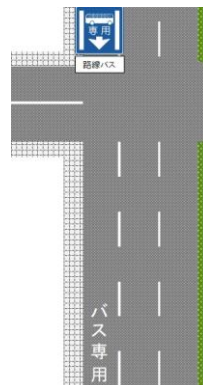


## 導流帯



車の通行を安全・円滑に誘導するため、車が通らないようにしている道路の部分であることを示します

## 専用通行帯



# 主な標識令による標示でないもの

スクールゾーン



止まれ カラー舗装



減速マーク



横断歩道 カラー舗装



視認性向上に向けたカラー化

# 出張ペーパードライバー講習については

神戸ドライバーズサポート

検索



で、ご確認ください

<https://www.kobe-drivers-support.com/>



**神戸ドライバーズサポート**

神戸・芦屋・西宮 ペーパードライバー出張教習 企業向け研修・講習